第 4362 号

READAS
リーダァスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2011年)平成23年 11月 10日 木曜日

発行所
三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士　三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6　TEL：06-6209-7191　WEB：http://www.zeirishi-miwa.co.jp

♤ 賞与とは

Q：税務上、賞与とはどんな給与をいうのですか？

A：次のものを賞与としています。

【解説】

賞与とは、所得税基本通達で、定期の給与とは別に支払われる給与等で、賞与、ボーナス、夏期手当、年末手当、期末手当等の名目で支給されるものその他これらに類するものをいうとされています。

なお、給与等が賞与の性質を有するかどうか明らかでない場合、次に掲げるようなものは賞与に該当するものとされています。

①純益を基準として支給されるもの

②あらかじめ支給額又は支給基準の定めのないもの

③あらかじめ支給期の定めのないもの。ただし、雇用契約そのものが臨時である場合のものを除く。

また、法人税法に規定する次の給与も賞与に該当することとなっています。

④事前確定届出給与に規定する給与（他に定期の給与を受けていない者に対して継続して毎年所定の時期に定額を支給する旨の定めに基づき支給されるものを除く）

⑤法人税法に規定する利益連動給与